

現場発！ LGBTから考える多様性ある社会、人権としての性

石坂わたる氏（中野区議会議員）
薬師実芳氏（NPO法人ReBit代表理事）
2017.7.8（土）13:30~16:30
池袋キャンパス7号館1階 7101教室

和田悠：定刻になりましたので、立教大学ジェンダーフォーラムの公開講演会を始めます。本日は暑い中をお越しいただきまことにありがとうございます。

ジェンダーフォーラムでは毎年公開講演会を開催しています。公開講演会ではその時々ホットなテーマを設定し、話題の人に登壇していただくことで、多くの人に立教大学ジェンダーフォーラムを知ってもらい、ジェンダー・セクシュアリティに関する理解を深める契機にしようというのでやってきました。

今回のテーマはLGBTについて。性的マイノリティの問題をとりあげます。

ここ数年、日本でもLGBTという言葉が一気に広がった感があります。LGBTを冠する本もたくさん刊行されるようになってきました。

一つの節目になったのは、2015年ではないかと思います。2015年の3月、渋谷区で同性パートナーシップ条例が成立し、同性カップルが結婚相当の関係として公認される全国初の条例がつけられました。マスコミでも取り上げられ、注目を集めました。このことは、記憶に新しいと思います。

また、2015年4月、文部科学省は、同性愛や性同一性障がいなどを含む、性的マイノリティの子どもについて配慮を求める通知を全国の国・公・私立の小中高に出しました。

これは非常に画期的なことだと思います。そして、翌年には、この通知に基づいて、教職員向け

のパンフレットを文部科学省は制作し、公表しました。こうした問題に理解があったのが、今、話題の人である前川喜平元事務次官でした。

さらに近年は、LGBTであることを公表する政治家や地方議員の姿も目立つようになりました。一昨日（2017年7月6日）のことですが、今日の講演者の石坂わたるさんも世話人となっている「LGBT自治体議員連盟」が発足しました。ニュースで見られた方も多いのではないかなと思います。私たちの暮らしに身近なところにいる地方議員のカミングアウトは、LGBTの問題を可視化する上で、そして社会の人権水準を引き上げる上で、大きな意味を持っていると考えています。

とはいえ、依然として、LGBT、性的マイノリティに対する偏見や差別、否定的な見方が社会に根強いのも事実です。地方自治体の子育て支援や家庭支援の現場には「親学」なるものが入り込み、「母性」を梃子に女性の意識や身体を国家に動員するような危険な動きもあります。LGBTが話題になる一方で、ジェンダー・バックラッシュはいまだにこの社会では続いているという現状ではないでしょうか。

今回の公開講演会は、元養護学校教諭で、現在はゲイであることを公表し、中野区で区議会議員として活動している石坂わたるさん、LGBTの子ども・若者を支援するNPO法人ReBitの創設者、代表理事である薬師実芳さん、この二人をゲストスピーカーにお迎えしました。

今日で来場のみなさまの中には、当事者の生の声を直接聞きたいという思いの方も多くおられるのではないのでしょうか。

しかし、この問題の当事者とは誰なのでしょう。性的マイノリティを私たちの社会は受け入れるべきだ式の人権論は後を絶ちません。今回の公開講演会では当事者・非当事者の区別を上書きするのではなく、LGBTを切り口に、多様性のある社会を、人権としての性を私たち一人ひとりが考え、これから何をなすべきかを模索するきっかけになればと思っています。

3時間の長丁場になりますが、どうかよろしくおつき合いいただければというふうに思っております。

(拍手)

石坂わたる氏：ご紹介いただきました、中野区議会で無所属で区議会議員しています、石坂と申します。

私自身、ご紹介にもありましたが、ゲイであることをカミングアウトしているとともに、さまざまなマイノリティにかかわる仕事をしてきた視点で議員をしています。

中野区は、比較的LGBTの当事者を含め、そのほかさまざまな社会的なマイノリティが多く住んでいる区であるということ、また、23区の中で、意外と思われる方もいるかもしれませんが、中野区の人口構成は、高齢者と若者のまちなので、住民の所得がそれほど多くない。すなわち、税収もそんなに多くなかったりですとか、あるいは、貧困に伴う課題を抱えていらっしゃる方が少なくない地域だということがあります。

お配りしている論文形式のものに詳しくその辺り載っていますので、後で参照いただければと思います。

本日の内容です。

最初に、自己紹介、あと、区議会議員ってそもそもどんなことをやっているのかということをお話した上で、区議会議員の立場で私が、ど

のようなことをやっているのかという形で話をしていきます。

LGBTと生活困窮について、LGBTというのは、どのようなことに困っていて、それによって、全ての人ではないけども、人によっては、そこから派生する形でさまざまな二次的な課題を抱え、さらに、さまざまな困難を抱えてしまう人がいるというお話。実践報告は、実際、議員として私が受けた相談のケースの話をします。あと、中野区の取り組みは、そうした現状を踏まえてどのような取り組みをしているの？また、他の自治体との比較。これは、パートナーシップ制度も含めてという形でお話をします。最後、まとめと書きましたが、まとめというよりは、そこを踏まえた上での、さらにちょっと深めていく話ができればというふうに思っています。

右の2枚の写真は、2011年の選挙のときの写真です。

略歴ですけども、1976年生れ、こしは41歳になります。今、40歳です。

もともと成蹊大学の経済学部を卒業して、ここで社会科の教員免許を取ったのですが、その後、養護学校の免許を取りに千葉大に通って、その後は、障がい児関係の仕事をしてきました。知的障がい養護学校に5年間（小学部3年間、中学部2年間）勤めましたけれども、そこを5年で退職をし、カミングアウトして、区議選に立候補するということをしました。

そこで落選はしたのですが、その後も障がい者関係ですとか、あと、新たなマイノリティの視点という意味では、外国人関係の仕事をしたりしてきました。また、障がい児だけじゃなくて、障がい者にかかわる仕事とかもしたりしてきたということがあります。

また、2008、2009年度ですね、こちらの大学、立教大学の21世紀社会デザイン研究科、萩原ゼミに所属をしていました。そして2011年の中野区議選で、2回目の選挙で当選をしました。

LGBT関係の活動歴ですけども、高校2年生のときに、両親や親友にカミングアウトはしました。

今、インターネットが当たり前ですが、その当時、インターネットは普及していませんでしたので、電話回線を使って行うパソコン通信を使つてのグループですとか、ゲイ・リベレーションの団体に参加をしました。

周りが社会人や大学生（特にまだパソコン通信を使う方が珍しかったので、理系の大学生の方が多かった）、そうした中に、高校生の自分が飛び込んでいくという形で動き始めました。

その後は、いろんな活動にかかわっていきまされたけれども、自分の中で大きな転機だったのは、国内での1994年の千人単位のパレードや1998年、ゲイ・ゲームズのアムステルダム大会という海外での何万人単位のLGBTのイベントに参加できたということが、大きな転機になっていると思います。議員になってからも、区長を巻き込んで、LGBT関係のことをしてきました。

このときの写真です。左側の2枚は、区長を巻き込んでなんですけれども、中野区内のゲイバー、レズビアンバー、トランスジェンダーの方が店主をしているカフェ、レズビアンとバイセクシュアル女性の団体の事務所、ゲイ&レズビアン団体の事務所を、区長を連れて訪問しました。そして、実際区長と当事者の区民と話をしてもらうことをしました。

また、中野駅北口広場、人の往来がある広場ですが、こちらの場所を借り切って、トークイベントをやり、登壇しているのが区長のほかに、LGBT等の当事者、ゲイ雑誌の編集者、ドラァグクイーン、あと新宿2丁目の幅広くゲイ関係のクラブのオーナーですとか、そうした方々です。

右側の写真が、若手議員の会で、自民党、民進党、公明党、維新、無所属、あと現在、都民ファーストの会にいる方も含めた超党派の勉強会ですね。35歳までに当選をしている45歳までの議員の研修で話をしました。

次に、「区議会議員つて、どんなことをしているの?」という話ですが、区長や区議が提案した議案に対して質疑を行ったり、区政一般について一般質問します。一般的に質問というとならな

いことを聞くというイメージがありますが、実際には、区政を正したり「もっと、こうした取り組みが必要なのではないか」という提案をしたり、「あるいは、こういう配慮を必要としている人がいますよ、必要じゃないですか」という指摘をしたりします。

例えば、住まいひとつをとっても、「同性愛者には安全安心に暮らす権利がありますか?」と、当然の質問ですけども、「あります」と行政側が答えた以上は、「では、どんなことをしてくれるの?どんな課題を認識しているの?」ということを追及して行って、「では、行政は今後どうしていくの?」というところに落とし込んでいくという作業をしていくというのが、質問になります。一般に思われている質問とはちょっとイメージが違うかなと思うところです。

次に、区議会議員の役割のもう一つとして、活動の報告、区内行事等への参加、メールや電話などでの、区民の方からの意見や困りごとの対応や集約をします。

特に、区議会議員の個人情報住所や電話番号が公開されています。日曜日の朝に電話がかかってくることもあれば、平日の夜に電話がかかってくることもありますし、今から来てくださいと言われることもあります。

あとは、そうした相談事で3件以上相談があった場合は、基本的に全区的な問題が発生しているのではないかなと受けとめるようにしています。

ちなみに、活動報告は年に4回ペースで発行していて、これを郵送したりポスティングをしたり、駅前で配ったりなど、しています。配ったときに、お声を寄せていただくとか意見を寄せていただくなんてこともあったりします。あとは、後になってメール、ファクス等をくださるという方もいますね。

やはり多くの方に知ってもらい、多くの方に反応を返してもらいたいなと思いながら、議員活動をやっています。これはLGBTに限らずです。さまざまな意見をいただきます。

あとは、区議会議員の役割として、議会で中身

の濃い議論をすることが必要です。

言いつ放しな質問をしてもしょうがないですし、わからないことを聞くだけじゃしょうがないですので、実際に行政のほうよりも、こちらのほうがより詳しい状況を知った上で質問していくことが必要ですので、いろいろ行政や市民の状況を調べたり、ほかの自治体でどうしているのかという調査をしたりします。

議員だから何でも聞けるでしょう、石坂さん、LGBT当事者だから何でもやってよという方もいるんですが、実際「自分がそう思っています」では、物事は進まないわけですし、実際に当事者の区民の方から声を寄せていただいています。

あるいは、自分が区内でのLGBT当事者の団体等の集まりに参加をしていく等々する中で、状況を集めていたりですとか、先進的な取り組みをしている自治体、この後出てきますけども、そうしたところに視察に行つて、お話を伺うということなども必要になっていきます。そうしたことを踏まえて質問を組み立てていくということをしています。

そして、区議会議員の役割。もう一つとして、役所の職員とやりとりをして、調査をした結果ですとか、区民の声を行政に伝えたり、行政の取り組みについての説明を受けたりしていきます。まず、その中で改善を求めたりしていきます。

もちろん、重要なものは議会で質問をしますが、区政について何でも聞くことのできる一般質問は年4回、持ち時間は私が質問する時間、行政が答える時間を含めて、1回15分しかありません。それに加えて、予算決算に絡めた質問は、合わせて年2回の機会がありますが、これも、私が質問する時間、行政が答える時間で30分しかありません。委員会では行政からの報告などについて時間制約なしで細かいことは聞けますが、自分でテーマを決めて質問ができる時間は年間8時間。しかもこのうち私が話す時間は半分ぐらいですよ。それしか与えられてないので、簡単な問題については、直接職員とやりとりをして、窓口レベルでのやりとりで済ませるとい場合も多々あるとい

う形で進めています。

上の写真が、実際、本会議場で質問をしている場面の写真です。

あと、区議会議員の次の役割として、中野区には2000名の職員がいます。そのうち、住民が選挙で選ぶことができるのは、たったというか、独任制の区長1名、合議制の区議会議員の42人の計43人しか選べない。残りの1960数名は、選挙ではなく試験で入ってきますので、その間での住民と行政職員の結び役、代弁者になっていきます。

よく言われるのが、「行政の説明を聞いてもわからなかったんだけど」とか、「行政が責任を持ったことを言ってくれない」とか、逆に、「職員のほうにどう伝えればいいのかわからない」なんて声をいただくと、議員が間に立つて、わかりやすく解説をする、より伝わりやすいような工夫をしてもらおうとか、そういったことをしながら、間に立ちます。

あるいは、直接やり合ってしまうと角が立つような場合に、間に入っていく場合もありますので、ときにはクレームの収拾役的なことになる場合もあつたりします。

そして、LGBTの当事者が抱えている困りごとについてです。一つ目としては、生育する過程で、とりわけ思春期（この時期は、人と違うこと、同じであることに、すごく意識が向く時期です）です。この時期に、人と違うということをまざまざと意識させられてしまいます。

ちょうど、二次性徴の時期で、自分の体ですとか恋愛感情等々、いろいろな変化がある時期に限って、人と違ってしまふ。

これはアイデンティティ形成に重要な時期ですので、そこでつまづいてしまうですとか、あとは、身近にいろいろモデルがないという問題があります。

身体の障がいのある方の場合ですと、家族は生まれたときから知っています。あるいは在日外国人、少数民族であれば、家族もお父さん、お母さん両方、あるいは一方は同じマイノリティであるわけですが、LGBTの場合は、相談できない、わ

かつてもらえない、知ってもらっている前提がないという中で、隠さなきゃという意識が働いてしまいがちになりますし、罪悪感でさいなまれてしまう人も少なくありません。

また、学校に入ると、周囲の友だちとの憧れの芸能人、どんな芸能人が格好いい、かわいいとか、好きなタイプは？とか、好きな人いるの？恋人はできた？なんていう話題に入っていけない。

こうして、自分のセクシュアリティがばれてしまう、あるいは、ばれてしまわないまでも、自分から「人と違うな」というところで一步引いてしまったりすると、それがきっかけで、いじめだとか仲間はずれが生じる場合もあります。場合によっては、自分から友だちをつくらないようにするなんていうことがあります。

大分前の経験になりますが、自分自身の経験としても、LGBTの自分、人と違う自分、カミングアウトできないまでも、変わり者である自分を受け入れてくれる友だちは誰だろうというところから、友だち探しをしていくので、やはり最初から友だちとして選べる範囲というのは、限られてしまうということもあったのかなと思います。

あとは、職場や同僚や顧客等から、いまだに残る、「結婚は？」「お子さんは？」と聞かれること。これは、上司から言われれば、今はセクハラ扱いになるようになってきていますが、意外とあるのが顧客から言われることです。

私は教員をしていましたが、生徒の親御さんから言われてしまう、生徒から言われてしまうということがあります。これを、相手にセクハラと言えるのか。なかなか難しいところだと思います。

また、性的指向や性自認がばれてしまったことによって、セクハラを受けてしまうとか、あとは、LGBTだからという理由ではなく、ほかの理由をつけて「あなたはここが劣っているから」「この能力が足りないから」「こういう知恵が回せないから」という理由で、閉職への異動になってしまうこともあります。大変な例ですけども、でも実際に聞く例としてあるのが、同僚から強かんを受けたというものです。実際にバイセクシュアル

男性で男性の同僚からとか、レズビアン女性で、「レズビアンを直してやるよ」みたいな感じで、男性から強かんを受けたという方のケースを実際に耳にしているところです。

あとは、地域で、住まいの問題があります。住むのを断る、追い出そうとするとか、近所でうわさ話になるなんてことがあります。実際私の例なのですが、今から7年前のことです。分譲マンションの中で、大家さんが賃貸に出しているところに住んでいるのですが、ここに住み始めたときに、ネットで検索すると、私がいろいろな活動をしていたので名前が出てきます。私と連れ合いの名前で検索をかけると、ゲイでいるんな活動をしている人ってわかってしまうんですね。

そうした際に、管理組合のほうから大家さんに、「なぜあそこをゲイカップルに貸したんだ」というクレームが行ってしまったということがありました。

幸いにして、大家が理解があったので、「うちは、家賃さえ払ってくればかまわないよ」と突っぱねてくれたので、事なきを得ました。

あえて意図的に、私と連れ合いとでマンションの管理組合の防災訓練とかに参加していくことを通じて、「あつ、この人たちは顔が見える存在」なのだと思ってもらえたことで、少し管理組合からの風当たりも、最近よくなってきたということがあります。

家庭では、自由な恋愛ができるようになってきてはいますが、今でも、本家の長男だと、「誰が本家を継ぐの？」「家業を誰が継ぐの？」という問題があります。

特に地方に行くと、「家を誰かが継がなければ」とか、あるいは、「本家なのだから、あなたが継いでよね」とか、「本家に男の子がいなければ、分家の誰かが本家に養子に行かなければいけない」などといったことがあります。でも、養子に行くということは、「結婚しろ、子どもを産め」ということにもなってしまうので、今、親から強制的に、「あなたとあなた、結婚しなさい」なんてことは言われませんが、でも、「誰かしらと結

婚してよ」というプレッシャーが、言外のプレッシャーも含めてあるケースというのが、少なくありません。

特に、これは都市部よりも地方のほうが多いので、それがあって、都心部に逃げで来る、引越してくるといふLGBT当事者も少なくないという傾向があります。

あとは、二次的な課題です。これは全員が抱えるわけではないと書きましたが、その人の持ち前の度量であるとか性格にもよってくる部分がありますけども、隠す……、もちろん、自分は隠したことないよ、困ったことないよとか、隠していてもストレスがなかったよという方もいますが、少なからぬ人が、隠していないといけないということでストレスを感じている、ばれたら困ると思っています。

また、自分の未来を考えたときに、「自分の将来に明るい展望が思い描けないな」、あとは、「自分が悪い存在なんじゃないか」、そういう思いを抱えて育つ人が、少なくありません。

そして、ピーターパン症候群的と書きましたけれども、「やっぱりこんな自分が大人になれない」「大人として一人前になれない」と、ピーターパン症候群的な形で、どうしても責任ある大人になることに対して上手くいかないという方も、少なくありません。

次は、二次的な課題です。鬱や、不登校、引きこもり、自殺というケースが、どうしても多くなってきました。これは、学術研究等でも、当時、宝塚大学の日高庸晴先生の研究でも明らかになっていると思います。

また、依存症の問題です。恋愛における共依存、お互いに依存し合うことに依存する、あるいはセックスに依存をしてしまうというものです。年間100人を超える人数とセックスをしましたという方も、中にはいます。アルコール依存、薬物依存も、リスクは高いと言われています。

また、自分を大切にできない、自信を持って働けない、その結果、長期的な視点に立てずに、長く働けないということも起こります。

酸っぱいブドウ精神と書きましたが、「自分はこんなに苦しんでいる。みんな上手くいくわけなのに、何であの人は上手くいつてるんだ。あの人は、きっと悪いことや、ずるいことをしたから上手くいつているんだ」というふうにとらえてしまう方たちがいます。勉強に身が入らない、受験に身が入らないことで、また就職活動にも身が入らないという方もいます。

人とかかわりが少ない仕事を選んでしまう、あるいは性別が隠せる仕事ばかりを選んでしまう、などといった問題もあります。特に性別を同僚にも隠したいと思った場合には、医療保険について、会社での健康保険などの社会保険がなくて国民健康保険で勤められるような職場とか労働形態でしか働けないという方も、中にはいます。

LGBTでもつきやすい仕事と書きましたが、住み込みの売り専、風俗営業ですね。あとは、飲食業等での非正規雇用、あと、工業系等、現場仕事の日雇い労働を選ぶ方もいます。

就職できない。仕事が続かない。仕事をすぐにやめてしまう。非正規、低所得、失業という方もいますし、逆に、こんな自分が働き続けるためにどうしようということで、過度に仕事を頑張り過ぎてしまう、ワーカーホリック的になってしまう方もいます。セックスに関していえば、セーフセックス、コンドームを使った安全なセックスにモチベーションが上がらず、HIVや性感染症を抱える方も、少なくありません。

その結果として、行政機関、医療機関、福祉機関とかに繋がる、こうしたことが必要な状況に陥っている人が多くいます。

しかしその一方で、LGBTの場合は困難が単独のケースだと相談に行かず重複、深刻化するまで我慢をしてしまう人が少なくないということがあります。実際、自分のところに相談に来るケースでも、もっと早く来てくれれば、それが単独の課題のときに来てくれればという方が、少なくありません。

中には、「行政や議員に相談をしたり支援を受けるやつは、自力でがんばらない悪いやつだ」と

思ってしまった人も少なくないということがあります。

これはこれで、成功体験がない中で、「自分は失敗体験しかないのに、成功体験を得ている人は、何か自分と違う特殊なことをしているんじゃないか。自分はそんなやつと一緒にならない」と、自分は不幸な状態だけど、それを正当化してしまうというような方の中にはいます。

これは、余談かもしれませんが、こういった状況の中で、声を挙げたりだとか社会運動をするなどが起こりにくい状況にもなってきます。また一部の当事者、活動家が、後ろから飛んでくるやりによって消耗して消えていってしまう状況もあると書きましたが、実際、自分が2007年、初めてカミングアウトして選挙に出た際も、マジョリティの側から批判をされてくる方もいましたが、むしろ、LGBT当事者の中で「目立ったことをしてくれるな」「あなたばかりが代表例と思われてしまうと、みんなそうだと思われるから困る」とか、さまざまな批判が飛んできました。また、LGBT以外のこともたくさん、自分は議員としてバランスを考えながらやっているはずなのですが、LGBTの中から「LGBTのことだけやっているのは税金どろぼうだ」みたいな批判が来ることもあります。

なので、私は何とか、大丈夫なのですが、打たれ弱い人は、つぶれてしまう人が少なくないということもあります。

次に、相談事例です。具体的に私のところに相談に来たケースですが、「鬱病を抱えています、HIV、エイズも陽性です。それで、ドメスティックバイオレンスの被害をパートナーから受けたことをきっかけに相談に来た」というケースです。「LGBTであることで、家族から暴力を受けて逃げてきて、鬱を抱えて失業中」というケースもあります。

これは、生活保護絡みになってくるような相談ですし、シェルター等に何とかしなければいけない状況になるのですが、このとき課題になったのは、区が相談を受けた際、区はシェルターを持ってないんですね。それで、東京都経由で紹介して

もらったシェルターは、この当時、個室のところは一部屋しかなくて、そこが埋まっていたので、男性同士の相部屋にしか入れない、だけど、「男性間の、同性間のDVを受けた人をそこに入れるの？ 本人もそこに入りたくないって言っているよ」ということがありました。

しかし、NPOですとか、そういったところでは民間シェルターも出てきていますが、なかなか公的窓口でシェルターにつながっているところは少ないという状況です。

あとは、「元連れ合いと別れて、その後も同居はしてきた。だけど、鬱で仕事を失ってしまって貧困状態になってしまった。元彼といつても、今、彼ではないという状況の中で、家賃が折半できないなら出て行ってということで追い出されてしまった」というケースですが、これも、追い出されてしまって、もう今日、行く場所がありませんという状態で相談に来たケースでした。

失業した状態とか鬱になってしまった状態とか、あるいは、連れ合いから出て行ってと言われている状態のときに来てくれれば、他にも打つ手もあつたのですが、結局、追い出されてしまった状態で来てしまったので、なかなか行く場所が見つからなかったというケースがありました。

たしかこのときは、自分の知り合いの障がい者関係のグループホームの立ち上げ準備をしている方がいて、まだ部屋が空いている状態だったので、開設前の施設に入れてもらったことがありました。

あとは、「HIV陽性で、それをきっかけに精神の障がいも出てしまった。でも理解のある職場で、自分の働けるペースでの就労はしていきたい、そのための就労に向けての訓練を受けたい」というようなケースでした。

「HIVがあることで、いらぬ心配を受けてしまって、なかなか行くあてがないのではないかと、本人が心配していたケースなのですが、就労継続支援B型の障がい者施設の職員と話をして、HIV陽性のこの方の受け入れをしてもらったということ

がありました。

この施設のほうでも、保健師さんに何度も来てもらって、研修もしてもらい、万全の態勢を調べましたという形で入れてもらうことができました。

また、職場で性的指向、性自認がばれてしまい、それによって、性的な行為を職場の中で、強いられてしまったと。それが苦痛で逃げ出したのだが、逃げて行く場所がないのでホームレス状態になってしまったというケースです。

その方の場合は、自分の体を性的に提供することで、毎晩食事と寝床を与えてくれる相手を探して、その相手のところに行く。次の日はまた別の相手を探して、その人のところに行くということを繰り返していたという方です。

やはり、その方の場合も、同性の人が複数いる場所に行くのは困難であるという形で相談を受けました。

LGBTの場合、男女の振り分けというところで、課題を抱えてしまう方が少なくないということがあります。

あとは、「依存症回復者で生活保護を受給しています。生活困窮者向けの施設に入所しました。何とか相部屋でもいいやと思って入ったのですが、やはり、相部屋状態を早く解消したいので早く自分は家を探して引っ越したい。でも、生活保護の担当のワーカーさんからは、もうちょっと自立に向けて訓練が進んでから出ましようねと言われてしまう。自分が、LGBTであることによって抱えている困難な部分を、生活保護のワーカーさんはよくわかってきていない」というケースでした。

こうした場合も、ワーカーさんのほうは、LGBTはこういうものとか、こういうことに困りがちだということを、知らなかったわけではありませんが、どの程度深刻なのかということが、やはり実感を伴ってわかっていなかったため、本人の性的指向での困難さよりも、自立の能力ついているところばかり目が向いてしまっていたということがありました。

また、「同性二人で、共同名義で借りられる部

屋がなかなか見つからない。不動産屋さんに行っても、大家さんの事情や不動産屋さんの事情で、断られてしまう」というケースや、「何とか一方の名義で契約はしました。そこにもう一方が勝手に住んでしまっています」というケースですが、後者の場合、大家さんにばれてしまって、契約違反だから出ていってほしいと言われてしまったというような場合があります。

こうした場合に中野区の住み替え支援、後で触れますけども、区の相談窓口で相談をして、何とか共同名義で借りられる住宅を探せる仕組みづくりを進めてきました。しかしあるとき、私に電話がかかってきて、「石坂さんが住宅相談してくれるって聞いたんですけど」という電話だったんですね。そこで、「私ではなく、区の職員が担当してくれるので、私も同行できますよ」と話したのですが、「あつ、でも区の職員にカミングアウトしなきゃいけないんだつたら、いいです、やめます」と言われてしまったケースがありました。

あとは、家を飛び出して、住み込みの売り専、風俗営業で働いてみたけれども、顧客から暴力を受けて退職をしたというケースですね。

これも、住まいの問題も絡みますが、顧客から暴力を受けてきた。その売り専で働いていたときも、まあ、レアなケースだとは思いますが、辞めるときに、いろいろと条件をつけられて、何万円払わないとやめさせないとか、売り専の経営者のトップの人から、マルチ商法に入らせられたとか、そうした方なんかもいます。

やはり本人は必死な状態で、行く場所がないから住み込みの売り専で働いているわけですが、そこに悪い意味で目をつけられてしまって、不利な状況で働かされてしまっているという場合があります。

中野区にもパートナーシップ制度が欲しいという声があります。

中野区では、後でパートナーシップの話は触れますが、現状では、少なくとも事実婚の男女のパートナー同士が中野区で受けられるサービスは、受けられるようにしていこうというような形

で、一步一步進めているところにあります。また災害時、これに関しては、中野区の区がつくっている緊急連絡先カードに、同性の連れ合いを指定することもできるようになっています。

あとは、最近少し増えてきたなと思うのは、自分がLGBTであるということできいろいろと困っている人がいる。その人に向けてのサービスを提供したいとか、困っている人を雇用できるような仕組みをつくりたいというような相談も出てきています。

実際、そうした相談に対して、中野区の中でのいろいろな起業サポート、あるいは新規事業サポートという仕組みがありますので、そういうところに議員がつながる場合もあります。また、中野区直接ではありませんが、中野区と連携している公益事業体等が、異業種連携をしているような場所、そうした機会を紹介するというようなことも行っています。職員の勉強会で、起業について勉強会をやったときに、その方もぜひどうぞという形で、参加をしてもらうこともありました。

次は、中野区の具体的な取り組みです。どういう取り組みをしてきたのかですが、同性のカップルが共同名義で借りる住宅が見つからない場合ですね。中野区はもともと、高齢者のみであったり、ひとり親家庭、障がい者を抱えた世帯に対して、なかなかやはり不動産屋さんが渋い顔をするケースが多いので、区のほうが相談に乗りますよと。それによって、区の紹介で不動産屋さんに行きますよと。それでも見つからなければ、区が不動産屋さんから情報を取り寄せて、あっせんしますよという仕組みがあるのですが、この対象の枠を広げる形で、同性のカップルが、あるいは同性の友人同士であっても、住み替え支援が使えるような形をとりました。ですので、一応、同性愛者であること以外でも、経済的な理由でのルームシェアも対象にはなっています。

そして、先ほど少し触れましたが、こうした防災緊急連絡カードというものを区がつくっています。そして、ここの部分が連絡してほしい家族「等」になっているんですね。

行政の側の想定は、遠い親戚とかその辺を想定していたらしいのですが、「これは、同性カップルの場合どうなの？」というときに、「本人にその意思があれば、拒めないはずですよ」という話をしていき、では、同性のパートナーでも、ここに書いていただいでくださっていただければ、区のほうで把握し次第、災害時に安否情報を伝えることができるというような形をとりました。

これは、もらってくれる方が少なく、かなり奥のほうにしまわれていたので、以前、行政の職員が保管場所や存在を知らなくてそれを受け取りにいった方がもらえなかったというケースがありました。

私が改めて行って調べてもらったら、出てきました、奥のほうから。ですので、ぜひ、できた仕組みは使ってほしいなというところでもあります。

次に、同性間DVに関してです。これについてはたまたまいいタイミングでできたというのがありまして、地方の裁判所で、同性間のDVがDVと認められた事例がありました。また国のほうでも、デートDVの対策を始めていた時期でもありまして、「同性パートナー間のDV」として異性間の夫婦と同じような感じで扱ってほしい、例えそれが難しかったとしても、同性間でもデートDVはデートDVでしょうということで、行政側に話を持っていくことで、その後の受け入れ先の問題は残りますけども、相談対応はするようになったということがあります。

ただ、これには課題がありまして、その後、これは中野区でつくった後に、東京と大阪の高等裁判所の裁判官が、同性間のDVはDVと認めないという見解を雑誌に書いてしまったので、ちょっとこれは、今からだ、もしかしたらつくるのは難しいかもしれません。中野区はいいタイミングでつくることができました。

あとは、啓発です。中野区内の当事者団体と共同開催という形で、住民向けのトークイベントを行いました。これは、区長をはじめとして教育長や中野区のLGBT当事者、区の医師会の会長も登壇するという形で、トークイベントを行いました。

来た方も、区長が、区の管理職全員に呼びかけてくれたので、区の管理職は相当参加し、民生・児童委員の方、町会関係の方も数多く参加してくれました。そして係長6年目研修でも、LGBTの当事者団体から講師を招いて研修をすることができました。

また区の10カ年計画、今後の10年の計画をこう進めていきますよという計画の中で、LGBT等の人権が入ったりですとか、現在策定中ですが、ユニバーサルデザイン推進条例、推進計画を今年度中に作成をして、実行に移されていくという流れになっています。

さらに、夫婦間で代理ができる手続についてです。夫婦であれば住民票が同じ住民票になっていますから、併せて夫婦分の住民票が取れるとか、お子さんがいる場合に、子どもの保育園の入園手続ができる等々がありますが、こうしたものに関して、世帯と一緒にできない場合の同性カップルの場合や、自分の連れ合いの子どもの保育園の入園手続をしたいというときにも、公正証書を作成して、必要な項目が書いてあれば、代理として認めますよという形にはなりました。

この話は、渋谷区のパートナーシップ制度、これは条例ができていますが、その条例は、公正証書があることを担保にして認めるという形になっています。

「では、条例がなくても、この担保になっている公正証書があれば何かできるのでは？」ということ、渋谷区でいろんな活動をしている方も話を、公正証書があればできることを、少し拡大することができました。

では、他の自治体はどんなことをやっているのかということですが、多摩市と文京区の例を挙げます。

多摩市や文京区は、男女共同参画に関する条例があり、その中で、性的マイノリティ、LGBT、性的指向、性自認に関連するような差別をしないようにしていくとか、相談の受け付けができるようにするとか、そうしたことを行っています。

あとは、住民向けの啓発とか、携帯できる形で

の職員向けの啓発カードですね。LGBTの区民に対してはこう対応しましょうね、こんなことに困っていますよというようなことが書かれています。また、中学生に向けて出前講座という形で、LGBTも含めた子どもの人権やダイバーシティについて取り上げていく取り組みを、多摩市や文京区では、それぞれ進めてきています。

また大阪がいろいろな取り組みをしています。大阪府公社住宅への同性カップルの入居を認めました。

今は、各自治体レベルで可能になりましたが、このときは、まだ公営住宅法で区営住宅、府営住宅、都営住宅等、入居条件が決まっていたので、公営住宅ではない公社住宅のほうの入居を認めたケースでした。あとは、最近ですが、大阪市では同性の男性二人のカップルも里親になることが可能で、実際なったというケースが出ました。

大阪市淀川区では、LGBT支援宣言という形で支援をしますという宣言をし、具体的な取り組みをどんどん進めていくってことをやっています。

この支援宣言、今は淀川区以外にも広がっていますが、皮切りが淀川区でした。

あとは、条例方式でのパートナーシップ制度ですね。パートナーシップ制度は、条例方式と要綱方式があります。

渋谷は、議会の議決を経た条例という形になっていますので、条例であることによつて、権利義務を付与するとか、罰則を設けるということができるようになっています。また、条例が条例を上回ることはできますので、渋谷区は、区営住宅に同性カップルが当然入ることができ、同性のパートナーに対して人権を保障しないような企業等があれば、その企業は実名公表するということが可能な条例になっています。

ただ、この実名公表を安易にしないようにと、議会のほうからの付帯決議がついているということはある形になっています。

やはり、条例になっていることで、区としても

そうですし、民間に対してもさまざまなことを求めることができるようになっていきます。

対する世田谷区では、要綱方式という形をとっています。要綱は条例ではないので、議会を通す必要はありません。区長独自でできます。

ただ、区長独自でできてしまう部分で、議会の議決を経っていないので、権利義務に関することとかはできません。ですので、差別的な取り扱いをしている企業があったときに実名公表するとか、そういうところまではできないということと、あとは、区営住宅に関しては、このパートナーシップ宣誓証明ではできないので、別途、最近、条例改正をして、区営住宅に同性のカップルの入居が可能になりました。

世田谷の場合、強制力はないとはいえ、こうしたものを行政が認めているということで、実際に企業が何らかの配慮をするケースが多々出てきています。

そして、中野区はパートナーシップ制度はないよ、どうするの? どうなっているの? という声もよくいただきます。

中野区の事情もありますが、中野区の現状では、10カ年計画の中で、人権意識の向上と多様な人の参画推進を目指していくという中で、LGBTも例示されてますよとか、ユニバーサルデザイン推進条例、まだ作成中なので、作成に向けての審議会答申しか出ていませんが、この審議会の議論の中で、誰もが、多様な人がという表現だけでなく、その中できちんと提示する形で、LGBTとか性自認、性的指向という言葉も入れ込みましょうねという動きが出てきています。

中野の場合の限界として、議会の状況的に条例を通すのが難しいだろうと。実際、条例方式は渋谷区でしか実現してないということがあります。保守系の議員が一定数いる地域では議会を通すのが難しいということがあります。

あとは、要綱方式の場合だと、LGBTのことに限らず要綱は権利義務が付与できません。区長が乱発しようと思えば乱発できてしまうので、民主制度として条例が望ましいという判断を、中野区は

現段階ではしています。

また、自治体ごとの違いですが、LGBTの当事者、家族や住民のニーズは地域によって異なっています。LGBTの当事者、家族、住民のニーズに応える力、これは、権限がどの程度あるのか、財政的にどれだけお金をかけられるのか、職員の理解度とか能力はどの程度あるのかということも、地域で異なります。LGBT当事者向けの施策、この優先順位、これは当事者が考える優先順位もありますし、区民の有権者・行政が考える優先順位や緊急度もありますが、これによっても異なってきます。

あとは、LGBT当事者の人口の違い、特に都市部に流れ込みがちですね。あと、声の大きさとか、そういったところによっても影響を受けます。

あとは、有権者の住民の意識ですとか、議会の状況も異なりますし、既存の仕組みで、これを活用すればできるかなというような仕組みがあるかないかということも、地域ごとに異なっています。

こうした地域差があるというところではありますが、自治体に取り組むことのメリットもたくさんあります。

それは、自治体ごとに住民のニーズに合わせた取り組みができるんですね。違いがあるからこそ、ニーズに合わせた取り組みができます。こうしたさまざまな取り組みができるがゆえに、自治体ごとに先進的な取り組みもできれば、試みにやってみよう、試行的な取り組みもできます。

また、縦割り行政といわれますが、国の省庁よりも垣根は低いです。厚生労働省と国土交通省の間では、人事交流でなければ異動はありませんが、区の場合は、いろいろな部、あるいは課の間では異動していきます。ですので、他の部署と連携した取り組みがしやすいということがあります。

あとは、先行自治体の取り組みを踏まえて、自分のところはさらにもっといいものにしよう、もっと自分のところに合わせた形で方向を変えていこうということがやりやすいということが、自治体の場合のメリットとしてはあります。

ただ、逆に、限界としてあるのは、法律があつ

ての上での自治体になってしまいますので、法律に反したり、法律と矛盾が生じてしまうような条例や要綱をつくることはできません。渋谷のような罰則例はありますが、何年かの懲役刑ですとか何百万という罰金のようなことはできません。

また、性別要件を満たしていないトランスジェンダーの方の性別変更を、住民票上、うちの子だけやりますよ、うちの市だけやりますよということも、法律に抵触するので、できません。

あとは、相続、婚姻、特別養子縁組などは、自治体では認めることができないという形で、限界はあります。

ただ、実態として、相続が必要なケース、実態として婚姻状態だよというケース、特にレズビアンカップルですと、一方のほうに子どもが、あるいは双方に子どもがいるケースもありますので、こうしたものも自治体がどこまでできるのかという問題はありますが、何かしらしていかなければいけないという問題意識は持っている職員が増えてきているのはあります。

また、地方が多様な対応を行うとどんなことができるのかということですが、海外の例ですと、アメリカ合衆国、これは同性婚が実現しましたが、その背景には、国民の51%以上が同性婚にイエスと言ったという中で、オバマ大統領は動いたということがあります。

なぜ51%に上ったのかといえば、アメリカは州独自でできますから、州レベルでの婚姻の仕組み、あるいは同性パートナーシップの仕組みが整備されてきて、それになじんでいる人が増えてきたことがあります。

台湾の例ですと、政権交代が地方でも国でも進んだ結果、急ピッチでパートナーシップ制度がさまざまな自治体に広がったり、当事者が脈々と裁判所に訴えて、判例を積み重ねてきた結果、国会で議論がなされている最中に、司法判断でゴーサインが出ました。

最後に、これは私の活動報告、LGBT版でつくったものの写真を載せていますが、「中野区LGBT便利帳」という形で、今、中野区でどんな仕組みが

使えるのかというのを、さまざまな取り組みができるようになってきたということで掲載をしています。

今、お話しした資料はばつとプレゼンテーションソフトで流してしまいましたが、お配りしている資料にQRコードとURL載せていますので、そこからダウンロードしていただくこともできますし、あと、この後の質問タイムもありますので、もつとこれ、わからなかった、聞きたいということがあれば、私のメールアドレス等も、アドレスとQRコードをつけていますので、ご連絡いただければ、回答できる範囲でお答えしたいなと思っています。

という形で、私のほうからはお話としてまとめさせて、こういう形で話をいたしました。また、後半のところ、もつと、どうなの？ということについては、忌憚なく寄せていただければと思います。

では、どうもありがとうございました。

薬師実芳氏：ありがとうございます。

ご紹介をいただき、ありがとうございます。NPO法人ReBitで代表をしています、薬師実芳と申します。

今日は、貴重な機会をいただき、ありがとうございます。

私からは、先ほど、石坂先生の話にもありましたが、子どもの部分について、特化をしながら話していきたいというふうに思っています。

多様な性を持つ子どもと教育現場について考えるということで、あと45分、お時間をいただいで話していきたいなと思っています。

私は、社会人5年目になるんですけども、実は、この4月から、早稲田大学の教育学研究科の修士1年にも入学しています。なので、私自身も大学院生でもあるというような状況であります。

いろいろな学校とか行政とか企業様で、LGBTのお話をしたり、いろいろな行政の機関で委員をさせていただいたり、キャリアカウンセラーでもありますので、800名を超えるLGBTの就活生を応援

したりとか、LGBTに関する入門書を書いたりとか、そのようなことをしております。

今日、皆様の貴重なお時間をいただいて、2つのことをお話ししたいと思います。

1つ目、子どもと教育の現状ということ。2つ目、現行の取り組みということについてお話しをしたいと思います。

その前に、少しだけ、団体の紹介をさせていただきます。

弊団体、ReBitと言います。Bit、少しずつを、Re、何度でも繰り返すことで、社会がよくなるということ、そんな願いを込めて立ち上げました。

LGBTを含めた全ての子どもが、ありのまま大人になれる社会になったらいいということで、LGBTの子ども、若者に特化している団体です。

もともと私が大学2年生のときに、早稲田大学の学生団体として立ち上げて、2014年にNPO法人になりました。これを運営しているのが、今でも大学生や20代が中心に、もうすぐ400人というところで、若手が若者のためにやっているよいうところが、特徴的な組織でございます。

3つのことをしています。

LGBT教育、後ほどお話するので、2つお話しします。

LGBT成人式といって、全国15地域でLGBTの、特に若者に向けたイベントを運営しています。

LGBT就活といって、就活生800名以上の支援ですとか、企業様合同研修を含めると200社を超える企業様への研修提供、もしくは、神奈川県と共同した就労システムの改善ということで、今、3年間、取り組ませていただいております。

ReBit、3つの事項をしているんですけれども、立ち上げ当初からずっと行っているのが、LGBT教育という事業です。学校現場でLGBTのことを知っていただきたいということをやっている事業です。大きく2つのことをしています。

出張授業とか研修ということで、小学校1年生から大学生、内閣府を初めとしたいろいろな行政機関とか、教育委員会の皆様とか、学校の先生とか、そういった方々に向けて、年間200回ほど講



演をさせていただき、あとは、先生方ですとか子どもに向けた教材を、いろいろな出版社だったりとか、自治体と連携して、4万部を超える教材の提供をしています。また後ほど、ちょっと動画を見ていただきたいなと思います。以上が、団体の自己紹介でした。

ということで、LGBTの子どもの現状ということをお話していきたいと思うんですけど、一つ、クイズをやらせていただいてもいいですか？

この中で、何人の子がLGBTの人だと思いますか？

答えは6人全員なんです。ここで何を言いたかったかということ、見た目だけでLGBTの子どもかどうか、わからないですよ。大人になっても、なかなか見た目だけでわかることは少ないと思うのですが、子どものときも見た目だけではわかりません。

だからこそ、LGBTの子どもの課題というふうに言ったときに、LGBT、国内7.6%、13人に1人という数字があつたりしますけれども、13人に1人の子どもを見つけて、その子に対応するということが大変なのではなくて、どの子どもがLGBTであってもなくても、安全に過ごせる学校現場、家庭とか地域づくりというのが、何よりも大事なんじゃないのかなというふうに思っています。

ということで、13人中13人の子どものために、LGBTのことは大事だと思っています。

LGBTの話、もしくは性のあり方、セクシュアリ

ティの話をする、それって性的話、恋愛の話だけで、子どもの話じゃないでしょうと言われてたりするのですが、そのようなことないんですね。アイデンティティの課題です。誰とどう生きるかとか、進路を、どう働くかとか、どの地域で暮らしていくかとか、そういったライフプラン全てにかかわる話です。

だからこそ、LGBTであることを否定的にとらえられることは、自尊心の低下につながりやすいとも言われています。

実際に、LGBTの子どもの現状を見ていきましょう。

例えば、いじめや暴力を受けたことがあるLGBTの方、7割くらい。内12%は、担任の先生からの暴力だったという調査です。

不登校を経験したことがある性同一性障がいの方は3割、死にたいと思ったことがある性同一性障がいの方は6割。それで、その死にたいというピークというのは、二次性徴期、小学校高学年から高校の間の子どもの時代であるというところが、一つ、特徴的なんですね。

ほかにも、ReBitが出張授業時に聞いているアンケートの結果から、「ホモネタ」とか「オカマ」とか、「おとおんな」とか、そういったLGBTを差別揶揄する言葉を見聞きしたことがある生徒は、小学校5年生から高校生、どの学年で聞いても、8割から9割が聞いたことがあると答えています。LGBTに関する揶揄を小学校のころから聞いているということですね。

しかしその反面、LGBTとか多様な性に関して知る機会があった高校生は、1割未満です。

つまり、自死念慮の第一ピークである、小学校高学年から高校の二次性徴期に、日常的にLGBTに対する揶揄を聞きながら、9割以上の子どもが、正しい情報や自分を肯定できる情報、もしくは誰かを尊重できる情報が、届いてない現状であると考えられます。

1つ、データを見ていきたいと思います。

寄り添いホットラインという、厚生労働省の委託事業でもある24時間の無料電話相談があります。

こちらには、セクシュアル・マイノリティ専門の回線があり、その回線に年間約50万件相談電話がかかってくる。受話件数、とれた件数で見ると、そのうち半数以上が10代から20代の若者からの相談電話だといいます。

LGBTの子どもに会ったことがないと言われる方もいらっしゃると思いますが、LGBTの子ども・若者は社会的に可視化しづらく、見えないからいないということではなくて、見えないし、言えないからこそ、周りに認識されないからこそ、困ったり悩みが解決できないといえます。

LGBTの子どもが学校で困りやすいことを5つの軸に体系化して、声を届けていきたいと思えます。

子どもが学校で困りやすいこと、5つの内、1つ目。

男女で分けられることに困りやすいです。学校で男女に分けられることは、少なくありません。トイレだったり制服だったり、修学旅行の部屋、風呂、部活、健康診断、持ち物、学校によっては「さん、くん」わけ、班わけ、並び方など、いろんなものが男女で分けられることがあります。

特に、身体の性と心の性が一致しないトランスジェンダーの子どもにとっては、困りやすいです。声を聞いていきましょう。

20代のMTFのトランスジェンダー、身体の性が男性として生まれて、心の性が女性の方が話していました。

小学校の低学年のころから、立ってトイレで用を足すのに抵抗がありましたが、学校で個室を使うと、あいつウンコしてんじゃないのとかかわれるので、給食の時間等に体育館やプールの裏など、人気のないトイレに行っていました。

FTMのトランスジェンダー、身体の性が女性として生まれて、心の性が男性の方が話していました。

女子の制服が嫌で、中学のときに、スカートの下に常に体育のハーフパンツをはいていました。反抗でなく、制服が嫌だったからなのですが、い

つも指導の先生に、頭ごなしに怒られて辛かったと言っています。

このように、男女で分けられ困る子は、特にトランスジェンダーの子どもに多いですが性的指向や性自認を問わずに困る子もいると考えられます。

困りやすいこと、2つ目。

LGBTがいないことが前提になっていること。

20代のゲイの子が言っていました。

歴史の授業で、あの武将たちは男同士でできて、ホモでできてたらしいぞって、先生が冗談で言って、クラス全体が笑った。自分も笑わないと、ゲイであるとばれてしまうのではないかと、思って必死に笑ったけれども、自分で自分のことを笑っているようで辛かったし、この学校ではカミングアウトできないなと思いましたと言っていました。

このように、学校の先生がLGBTをネタにすることってというのは、少なくないですね。

クラスの中に、LGBTの子はいないと思ったり、もしくは、体が男の子であれば、みんな男らしくするのがいいよね、体が女の子であれば、みんな女の子らしくしたいと思っているよねということ、もしくは、みんなが異性愛者だよねということが、教育の前提になっていると、そうじゃない子どもたちというのは、すごく困りやすいのかなと思います。

3つ目に困りやすいこと。

正しい知識にアクセスできないということ。

先生だったり、保護者の方に、正しい知識を教えてもらえない。

FTMのトランスジェンダー、身体の性が女性として生まれて、心の性が男性の方が言っていました。小学校で性同一性障がいという言葉を知ったときに、もつと知りたくてインターネットで情報を探したのですが、例えば、仕事ができないよとか、ホルモン注射等の治療をした場合寿命が30歳など、うその情報が当時は多く、どう生きていけばいいのかわからなくなってしまいました、とのこと。

20代のゲイの子が言っていました。

テレビの中でも学校でも、男性が好きな男性って、笑われる対象だったり、きもいって言われる対象だったから、自分のことを気持ち悪い存在なんだなあっていうふうに思っていました、ということですね。

正しい情報にアクセスできないからこそ、自分を否定したり、生きていけないのではないかっていうふうに思ったり、もしくは、死ぬしかないのかなあというふうに思ったりする子どもたちがいいます。

困りごとの4つ目は、身近に相談できる人がいないことです。

周りの不理解から相談できなかつたり、相談しても否定されるということですね。

FTMのトランスジェンダー、身体の性が女性として生まれて、心の性が男性の方が言っていました。高校のとき、女子の制服から男子の制服に変えたいと、学年主任の先生に意を決して相談したら、勘違いなんじゃないのか、そんなの気にしなくていいだろうと、否定的な対応を受けて、それから先生に相談しても無駄なんだなあと思いましたという内容です。

レズビアンの人が言っていました。

小学校6年生からレズビアンかなあって思ったとき、お母さんに、女の子が好きなんだと言ったら、あんたレズみたいで気持ち悪い。どんな大人になるか心配だよって言われて、ああ、お母さんさえ、こう言うのだったら、絶対人に話してはいけないのだからって思いましたと。

また、FTMのトランスジェンダー、身体の性が女性として生まれて、心の性が男性の方が言っていました。

中学のころ、いじめられていた。本当に女なかつて、制服を脱がされたり、上履きをトイレに入れられたり、全学年の人には、男みたいでキモい、レズって言われていたけど、誰にも相談できませんでしたと言っていました。

LGBTの7割がいじめを経験するという調査があります。いじめ自体も相談しづらいことですが、

性的指向や性自認と関連するとより相談しづらくなって、深刻化するケースも少なくありません。

最後の困りごとは、ロールモデルが見えず、大人になれないのではというふう思うことです。

ゲイの人が言っていました。

LGBTの大人にあったことがなかったから、仕事をしたり、家族やパートナーを持ったり、友人関係を築いたり、普通に生活している姿をイメージできなかった。将来に対する不安がいつもあって、進路を決めるときも、なかなか勉強に身が入りませんでした、と言っていました。

普通に生きていけるとか、大人になれるとか、この地域で暮らしていけるっていうイメージができないことで、進路選びや将来像を描く上で、困ることが多いということです。

こういったLGBTの子どもの困り事に対して、必要であること、大きく3つだと思っています。

1つ目、教育関係者が、LGBTについて知る機会が増えていくこと。

教員の養成課程の中に、LGBTについての学びが入ることで、これから先生になる方がLGBTについて知ること。また、教職員に対し、人権研修などで、LGBTについて知ること。

2つ目に、子どもがLGBTについて知る機会を提供していただくということ。

3つ目、LGBTの子どもと家族の支援体制を整えるということで、地域の中で孤立しやすいLGBTの子どもとその家族のための居場所やサポートの体制を各地域でつくるのが大切だと感じます。

このような取り組みをすでにしている好事例もあります。

LGBTと教育における国の取り組みを時系列でお話します。

2010年8月に、「子ども・若者ビジョン」の中で、性的マイノリティに関する記述が入りました。

2012年には、自殺総合対策大綱で、性的マイノリティが自殺におけるハイリスク層であり、特に、教職員の理解が求められることが明記されました。

2014年には、文部科学省が、全国の小中高校に対して、性同一性障がいの子どもの対応事例を調査したところ、606件の報告がありました。

それを受け、2015年に文部科学省から、性的マイノリティの子どもに対応配慮を求める通達を出していただき、全国の小中高校に配られ、2016年には同省から、教職員に向けた対応の手引きが作成されました。

それまで学校現場の中に、見落とされがちだった性的マイノリティの子どもが可視化され、対応の必要性が明確化しはじめています。

ここまで、国の取り組みをお話させていただきましたが、市区町村や、都道府県の取り組みとしても、素晴らしいものがあります。

例えば、神奈川県取り組みとしましては、県の教育委員会が作成する人権教育指導資料や学習教材の中で、LGBTのことを子どもたちに教えるための教材や指導案が小中高校と年代別にわけ入っています。

もしくは、大阪の淀川区を初めとした3区が合同で、教職員向けのLGBTのハンドブックを作成して、先生方に配った事例があります。

このように都道府県だったり、市区町村で、教育の中でLGBTのことを届ける取り組みが進んでおります。

また、大阪の淀川区は、LGBT支援宣言を2013年に出し、その取り組みの一つとして、定期的にコミュニティスペースを運営して、LGBTの人もそうでない人も居られる場所、相談できる場所というのをつくっています。

神奈川ですと横浜や横須賀、東京ですと渋谷、世田谷など、居場所や相談できる場所をつくる取り組みは、増えてきています。

ここまで自治体の取り組みでしたが、自治体以外の取り組みも紹介していきたいと思えます。

今年の4月から、高校の教科書の一部で、初めてLGBTという言葉が使われました。

例えば家庭科だったり英語だったり、公民とかいろんな教科書の中でLGBTという言葉が使われるようになりました。

ほかにも福岡市の副読本の中で、小学校の5、6年生の人権読本『めくもり』という中で、FTMのトランスジェンダーの方とそのパートナーさんのお話とが載りました。

ほかにも、幼稚園のころからLGBTについて知るための取り組みが、いろいろな出版社により進み、LGBTに関する絵本というのが少しずつふえてきました。

例えば、『タンタンタンゴはパパふたり』とって、雄のペンギン2匹が子どもを育てるような絵本もあります。ほかにも小学生向けの絵本で、ポプラ社から『いろいろな性、いろいろな生きかた』というのが出版されました。

このように子どもが多様な性について知るための教科書や副読本、絵本等が、国内でも少しずつ増えてきています。

きょうは、立教大学様でお話をさせていただきますので、高等教育機関の事例も幾つかお話ししたいと思います。

例えば、国際基督教大学が、Center for Gender Studiesというセンターというのを2004年より運営しております。

ここは、研究機関であります。学生がお茶をしながら交流できる場所だったり、資料館としての本が置いてあったり、情報をいつも提供していたり、学生から相談を受けた場合、学校との間に立つて調整をする機関としても機能していて、LGBTの学生にとっても、セーフスペースをつくってくださるような場所です。

また、LGBT学生生活ガイドinICUということで、ICUで困ったときに、こういうことができるんだよというのを、2012年よりまとめています。また、性別によらず入居できる寮もつくられ、特にトランスジェンダーの学生たちにとっては、安全に過ごしやすい寮として期待されます。

筑波大学では、「LGBT等に関する筑波大学の基本理念と対応ガイドライン」を公表し、大学として性的指向や性自認により差別をしないということをも明文化しました。

早稲田大学は、学生たちが声を挙げて、LGBT

ALLY WEEKという、早稲田の中でALLYを増やすという取り組みを学生が主体的に取り組んでおり、学生生活課などの学校機関が後援をし、学校の中で大きいムーブメントとなっています。

また、ジェンダー・セクシュアリティ・センター（GSセンター）という、性的指向や性自認により困難を抱える学生の支援機関が、国内の高等教育機関で初めて設立をされました。

私が学部生のとき早稲田大学に通っていたときは、こういったセンターがなかったのですが、今、大学院生として通い始めて、こういったセンターがあるということは、自分も安全に過ごせる大学なんだと知れるという意味でも、通いやすいと感じています。

また、いわゆる誰でも入れる「誰でもトイレ」のところに、「ALL Genders」と書いた看板を設置し、どの性別の人でも入れることを明記しています。

こういうふうなさまざまな事例がありますが、必要十分かということ、決してそうではなく、これからの取り組みが進んでいく必要があると認識をしています。

そして最後に、ReBit、弊団体が学校現場での取り組みをご紹介して終わりたいと思います。

1つ、動画を見ていただきたいなと思います。

(動画視聴)

薬師実芳氏：はい、ありがとうございます。

小学校1年生から大学生、学校の先生などに向けて、年間200回弱多様な性にかんする授業や研修を実施している団体です。

講師が、LGBTの学生や20代だということが特徴で、できるだけ身近に、グループワークなどの形式を通じてお話をします。

出張授業は2010年から取り組んでおり、最近、もう一つ力を入れているのが教材作成です。

中学校向け教材キット、「Ally Teacher's Tool Kit」を今年の3月に無料で公開を始めました。12種の教材によるキットで、3つのステップで、先生が

ALLY（理解者）になっていただくことを応援しています。

1つ目のステップは、先生が多様な性について知ることです。そのためのハンドブックが入っています。2つ目のステップは、相談していいよ、と伝えることです。LGBTのことを応援しているよという国際的なマークである6色のレインボーのステッカーが入っており、相談していいことを伝える会話のきっかけにさせていただけたらと思っています。3つ目のステップとして、生徒に伝えるということです。これは中学校版「Ally Teacher's Tool Kit」なので、中学校の道徳の授業、50分間で多様な性について授業をしていただくための動画教材ですとか、指導案、指導の手引き、ワークシート、配付資料などがそろっています。

オンラインで、全部無料で公開をしており、中学校にはキット自体を無料で送付していますので、もしよろしければご覧下さい。

ReBitは、LGBTを含めた全て子どもたちがありのままで大人になれる社会を目指すというふうに言っている団体です。多様な性についても伝えたいのですが、それ以上に伝えたいことがあります。

LGBTもそうなのですが、見た目だけではなかなかわからない違いは、子どもの中にも大人の中にも、たくさんあると思うのです。

しかし、それは、見落とされがちだったり、自分の中でも否定してしまうこともあります。しかし、誰かの違いを尊重できたりとか、自分の違いを認められたりとか、そういうふうになれば、すてきななと思っています。

教育現場でも、多様な性を切り口に、多様性が受け入れられる社会について考えられたらいいなと思っています。

ということで、今日はLGBTの子どもたちの困りごとや、国内の好事例、そして僭越ながら弊団体の取り組みについてご紹介をさせていただきました。

今日は貴重なお時間をいただきありがとうございました。

(拍手)

(休憩)

和田悠：それでは、再開をしたいと思います。いただいた質問表をこちらで整理して、5つの柱を設定したいと思います。

1つ目は、お二人のパーソナルなことにすること。2つ目は、パートナーシップ条例に関する評価、それにかかわる諸問題。3つ目は、「LGBT議連」のこと、政治にかかわること。4つ目は、「知る」ということと、「実際に受け入れる」とか「行動する」ということの矛盾やギャップの問題です。5つ目は、薬師さんへの質問になると思いますが、学生団体の運営にかかわることです。

まずは、パートナーシップ条例にかかわることに関して。質問を読み上げます。これは、両者に答えていただくということにします。

最初はLGBTについて卒業論文を書こうとしている学生から、お二人に質問です。渋谷区のパートナーシップ条例ができたことで、LGBTについて世間に広まったと思いますが、LGBTという一時的ブームとなり、そのブームが終わってしまうのではないかという指摘をされている記事を見たことがあります。この条例についての評価をお二人にお聞きしたい。

関連する質問として、自らがカミングアウトした際に、あるいは、ご自身の活動がメディアで取り上げられ際の仕方や内容について思うところはなにかというものがあります。

「同性婚」をめぐるメディアの報道にかかわる質問もきています。例えばパートナーシップ条例では一応は結婚相当ということですが、同性婚を認めたという報道のされ方があり、実際にそういう受けとめられ方もあるけれども、現実の法制度では実際に同性婚は認められていない。このような誤解を招くような報道について何か思うところ、考えられるところがあつたらお聞かせくださいということです。

薬師実芳氏：はい、ありがとうございます。

パートナーシップ条例や同性パートナーシップ宣誓書など、自治体の同性パートナーへの取り組みは、いろいろなところではじまっています。

東京ですと、世田谷区、渋谷区で、兵庫の宝塚、沖縄の那覇、あと三重の伊賀、そして北海道の札幌など。よく混合されがちなのが、では、その地域だと同性同士で結婚ができるの？と言われるのですが、結婚ではなく、自治体の中で、パートナーだということが認められるというような書類を受け取れるというのが、特徴になります。

プラスの面として、自治体の中で同性カップルの存在が可視化したことで、他の自治体にとっても取り組み推進や、企業の取り組みの後押しになっている点も挙げられます。例えば、職場の福利厚生や、家族に向けたサービスを展開している企業様で同性カップルへの対応について議論するきっかけになった事例もあります。

また、メディアの中でLGBTが多く取り上げられるようになったことは、広く社会に知っていただく上で重要だと思います。

石坂わたる氏：同性婚、同性パートナーシップ、こうしたものが進むことによつて、特に、男女間のカップルの既存の結婚制度に対して同性間のカップルもそこに乗るのかどうなのかという議論もあるにはあります。ただ、異性間のカップルで認められているものが同性間のカップルには認められないよというのは、それはまたおかしな話なんですよね。そこはやはり、一緒にしていきたいと思います。

その際に、それこそ今ある制度に乗るのがいいのか、そこに伴う形で、男女間の婚姻制度を見直すのかということはある程度あり得るかもしれません。ただ、やはりそこで、男女間であればいいけれど同性間はだめだよというふうにしておくのは、やはり望ましくないのではないかというふうな思いを持っています。

また、自治体レベルのパートナーシップ制度、これには限界はありますが、逆に限界があるとい

うことで、パートナーシップ制度を使ってみただけ、ここが不便だよ、不都合だよという点が出てくると思います。

やはり、そうした声をしっかりと集めて集約して、それを自治体ごとにさらに改善していくとか、その重ねていく中で、やはりこれは国レベルで何とかしなければいけないよねという機運の醸成にもつながると思うので、やはりできることからやっていくということがあるのかなと思います。

ただ、パートナーシップ制度、これができれば全ていいのかというわけでもないわけで、やはりパートナーシップ制度は、あくまで一つの制度で手段なんですよね。その手段をもとに何をしていくのかというのは、当事者に求められているところでもあります。

当事者の中でもとすると、同性パートナーシップができた、よかった、これで完了だと思っている人も中にはいるところではあるのですが、やはりそこは、1本目のスタートではあると思うので、そこから何をしていくのかということを踏まえて考えていかなければいけないかなと思います。

特に、同性パートナーシップとか同性婚、いろいろとイメージで語られがちですけども、これは、連れ子がいるケースはどうするのか、養子縁組とかどうするのか、いろいろな問題を伴ってきますので、そこは、今後議論はしっかりとしていかなければいけない。これは当事者の中でもですし、社会的にもだと思っています。

あとは、メディアの取り上げ方。同性婚であるかのように取り上げられてしまったことに関しては、渋谷に行けば結婚ができるんだと思ってしまった当事者はかなりいましたので、やはりそこは、誤解がないような報道をしてほしかったところでもありますし、あとは、イメージ先行でさまざまな、当事者の中からも当事者でない人の中からも批判も出てきてしまったので、やはりそこは、今後、正確な報道を当事者の側も求めていくことも必要だなと感じています。

メディアの取り上げ方として、LGBTブームと言われるところがあります。

ブームで終わったら意味がないのではないかとされることもありますが、ブームはブームで、そのときにいかに進めるか、あとはそれをいかに定着させるかということだと思えます。

同じようなことが90年代に語られました。90年代の半ばは、90年代ゲイブームと言われていました。しかし、この90年代ゲイブームは何をもたらしたかという、今に脈々と続いているパレードのきっかけにもなりました。第1回目のパレードがこの時期でもありますし、あとは、府中青年の家での同性愛者の宿泊利用拒否問題がありました。そこで裁判で勝ち取った判例が出たのも、この90年代ゲイブームの時期でした。

また、この当時、ゲイ雑誌もさまざまなものが出ましたし、一般メディアにもLGBTのさまざまなグループの情報などが掲載されました。そうした状況の中で、LGBTあるいはゲイとしての第一歩を歩み始められたという人もいます。

実は私も、その当事者の一人でもあります。自分自身、90年代のゲイブームがなければ、多分、今、ここにいることはなかっただろうと。そのときに勇気づけられて動いた人間の一人でもありますので、やはりこれは、ブームはブームで終わらせたくはない。しかしブームはブームで生み出すものもありますので、そこはいかにブームというものを生かしていくのだったことも、重要なのかなと思っています。以上です。

和田悠：石坂さんに対して質問です。パートナーシップ条例にかかわって、自治体が国に先行して性的マイノリティ住民への対応をするメリットとして、先行自治体の例を幾つか参考にできるとおっしゃっていましたが、中野区で具体的に参考にしたことのある事例は、どのようなものがあつたのかというのをお聞きしたいです。

石坂わたる氏：参考になる取り組みの1つは、大阪の淀川区はいろんな取り組みを進めています。

中野区は淀川区のような支援宣言を出していませんが、淀川区の取り組みを見ていくと、やはり当事者団体と連携して進めている。やはりそこは、行政の職員も素人であり、その中で当事者団体から学んで、さまざまなことを展開していくということがありました。

中野区のほうも、どうしようかというときに、これは区が率先しても難しいだろうという中で、行政がぐいぐい引つ張って進めるのではなくて、中野区にある当事者団体といかに連携をしていくのかということが第一歩ではないかという形で、行政はあくまでも当事者団体と二人三脚のような形で連携してやっていこうという動きが起こったことは、一つあるかなと思っています。行政の側が、自分たちは知っていますよ、わかっていますよという態度ではない取り組みが進み始めています。

あとは、先ほど触れましたけども、渋谷区のパートナーシップ条例は、国の法律にのっとった公正証書をいかに活用して、それを根拠にして条例がお墨付きを与えるという形をとっているわけなので、中野区としては、条例はできていませんが、逆に、公正証書があればできることがあるよねという形で取り組みを進めているというところでもありますので、さまざまな自治体が取り組んでいることが参考になっている部分は、たくさんあるのではないかなと思っています。

和田悠：もうひとつ、石坂さんに指名での質問。中野区のパートナーシップ制度に反対する人の反対理由は何であったのかということを知りたい。議会や役所でのセクハラ、パワハラというか、条例成立をめぐるもあつたんじゃないか、その辺のあたりについて聞きたいという質問です。

石坂わたる氏：通らない理由ですが、そうですね、私は当事者議員なので、いろいろな議員さんとLGBTについて話します。さらに、無所属の立場なので、自民党、公明党、民進党、共産党、各党の議員さんとも党派の垣根なくいろいろ話をす

る機会がありますが、そうした中で話を聞いていくと、中野区の議員に関していうと、多くの議員さんがLGBTの有権者と接したことがある方が多いです。

ですので、中野区議会議員は、保守的な議員も含めて、無所属の保守系な議員も含めてですが、LGBTなんていないほうがいいのか、存在すると困るとかと思っている議員は、少なくともいないというふうに感じています。ただ、どこまでやっていくのかというところの温度差はあるのかなと感じています。そのときに、「同性のパートナーシップ、これが、同性愛者が婚姻をして子どもを持つということにつながる一步になるのではないか」と考える議員もいるようです。

その場合、同性の親が子どもを持つということに対して、私は問題ないと思っていますが、やはりそうした中で、保守的な議員だと、子どもにどのような影響が出るかどうか、悪い影響が出るとは言い切れないけれども、必ずしもいい影響しか出ないとは言い切れないという中で、抵抗感があるのかなと思うところがあります。あと先ほど、中野区は高齢者と若者のまちと言いましたが、やはり70代以上の高齢者の方でも、LGBTがニュースで取り上げられるようになってきていて、存在はしていることは確かなんだねという認識を持つ方は、増えています。でも、渋谷区みたいなパートナーシップ制度はどうかねという声が、やはり70代以上の高齢者の方から、ぽつぽつ有権者の声として聞こえてきています。

若者は選挙に行かない層になってしまっているところもある中で、どうしても選挙に行く層、その有権者に対して、議員の側が、「あなたはそうおっしゃるけれども、自分は議員としてやりますよ」と強く言えるところまで、自信が持ててないというところはあるのかなと思っています。

ただ、保守的な議員さんも、どんどん当事者の団体の方とは交流していきたいなんていう声も一方ではあるので、やはりそこは、当事者がどう働きかけていくとか、今回、大阪で初めてケースが出ましたので、そうしたケースをいかにPRして

いくのかところでも変わってくるかなと思っています。

和田悠：こちら石坂さんを指名しての質問です。本日は中野区の取り組みをご紹介いただきましたが、一昨日結成されたLGBT自治体議連ではどのような活動を目指していらっしゃるのか。また、国会議員との連携や協力というのは、何かあるでしょうか。

石坂わたる氏：議連のほうは、そうですね、きっかけになったのは本当にちよつとしたきっかけなのですが、今、当事者の議員が、私が東京都中野区でゲイで議員としています。そして、この豊島区で石川大我さんがゲイの議員としています。あとは世田谷区にトランスジェンダー、MTFトランスジェンダーの上川あやさんがいます。そして、今回の議連発足を機にカミングアウトした文京区の前田邦博さんがゲイの議員としています。そして、今回、この3月に細田智也さんという入間市の市議会議員で、FTMトランスジェンダーの議員が誕生しました。

特に、FTMの議員というのが、どうやら世界でも初らしいという話なのですが、それでそのメンバーで当選をせつかくしたのだから、細田さんの当選祝いで集まろうということになったんですね。

そのときに、何かできることはないかなという話になったときに、これまで当事者議員は、23区の区議会議員しかいなかったんですね。

それで初めて埼玉、東京以外の市議会議員が誕生したことでもあるので、やはりこれを広げたいし、でも、どうせ広げていくときに多くの人に知ってもらいたい。連携できる人は、マジョリティ側の議員にもいっぱいいるはずだね。ではこれを期に議連を立ち上げてみようかという形で、本当にその飲み会の席の話で盛り上がり、実際動き始めて、そしたら賛同してくださる議員の方が、今回80名近く集まってというような感じでした。そうした動き、やはり社会の関心も高

まっていた中で、当事者の地方議員が動いていったということが、一つあります。

あとは、国会に目を向けると、国会議員では尾辻かな子さんが、参議院議員繰り上げ当選2カ月間という短期間でしたが、国会議員でいました。で、また次の衆院選を目指して大阪のほうで頑張っているみたいです（2017年10月22日投票の総選挙で当選）。しかし、そうした動きとは別に、国のほうは、超党派の議連があり、そこで法案を出そうという動きがありました。しかし座長をしていた馳浩さんが、一時期、文部科学大臣に就任することになり、議連から抜けられた。文部科学省では馳さんが大臣になったことでLGBTに関するいろいろな動きが起きました。それはそれでメリットはあるのですが、議連のほうはストップしてしまった状況の中で、各党それぞれ動きが起き、野党側からは、差別を解消するための法律、与党側からは、理解を促進する法律を作る動きが起こり、その2つの法案がガチンコでぶつかってしまって、国会の動きがストップしてしまったということがあります。

そうした状況の中で、地方の議員はどうなのかという話をしたときに、別に国政で野党と与党の対立に巻き込まれる必要は、地方はないよねと。要は、国は与党が総理大臣を出して、野党はそこに反対して対立する構図がありますが、地方でいえば、首長、すなわち市長とか県知事は、住民から選ばれて、議会の議員は首長とは別に住民から選ばれますので、地方でも市長派、反市長派とか、それを手がかりに与党・野党と言ったりすることはありますが、国ほど、そこまで厳密な線が引かれてない場合が、地方は多いです。ですので、地方は割と超党派の集まりは、結構、これに限らずやっているんですね。

そうすると、国の状態に巻き込まれずに、地方は地方で何かアクションを起こそうよ、逆にそのアクションを起こすことで、国が何か反応するかもしれないという形で動き始めたことがありますので、「分権の時代なんのだから、地方からむしろアクションを起こしていこうよ」という形で

動いたところではあります。

ただ、もちろん、国の法律を動かすときには国との連携は必要になりますから、今後、そういう動きが出るかもしれませんが、やはり当事者の地方議員の中で動いていこうと。

あとは、かなり地方間には差があります。

今回も先進自治体の取り組みについて、今月下旬に学習会を会員議員向けにやりますが、山梨、長野とか、その辺のエリアの方とかからは、議員向けのLGBT入門的な勉強会をやってほしいという声も出ているんですね。

やはり、どうしても都市部だけでできることと、地方のほうの山村部とか日本海側でできることは、また違ってくる状況でもあります。「情報交換しながら自治体ごとにできることをやっしていこう。で、それをお互いにサポートしていこう」というような話になっていますので、この議連で統一してこれを実現するんだということにはなっていないんですが、少なくとも、各自自治体で今よりも一歩も二歩も、LGBTが暮らしやすい地域をつくっていこう。そのためにできることは、パートナーシップ制度や相談センターかもしれないし、人権保障かもしれないし、職員や議員の研修会を始めることかもしれない。それはそれで、地域ごとに進めていこうっていうような話になっています。

和田悠：今の話とも絡むかもしれませんが、かなり実は、政治、行政ともにLGBTへの理解が深まっており、制度も追いついているところが多いんじゃないかと。政治家も半数以上はLGBTに対してよい感情を持っているようにも見受けられますが、実際はこういう見方は甘いでしょうか。もう少し、現場の感覚で、理解がどれぐらい進んでいるのかを知りたいです。石坂さんへの質問です。

石坂わたる氏：これは、地域差がかなりあると思っています。

23区で区議会議員をしていて、特に中野はLGBTが多いと言われている地域ですので、私が議員になって行政職員とLGBTについて、ああでもない

こうでもないという話をしていると、職員から、「うちの区、たくさんいますからねえ」とか、「本人に確認はとれていませんけど、そうとおぼしき方が窓口にいらっしゃいますよ」という話は聞くんですね。

また当事者の状況として、近所のスーパーに行くと、買い物をしている同性カップルを見かけますし、区内のゲイバーに行くと、「あなたの近所に今度誰れさんが引越してきたよ」とか、そういうローカルな話がすごくたくさん出るんですね。「最近〇〇さんが来ないけど元気かな」とか、そういう話も出ます。

ですが、何年か前になります都部部の話なのですが、横浜市の講演会で呼ばれて話をしたときに、災害に絡めた話だったので、「LGBTもお互いに安否確認できるように、お互いに住所とか連絡先を交換して、連携をとって、災害があったときはお互いに安否確認がとれるようにしたいですね」という話をしたときに、「いやいやとんでもないです。お互いに本名はわかりません、知っているのはメールアドレスぐらいです、あとはあだ名ぐらいです。どうやるんですか」って言われてしまったことがあったんですね。

都内に住んでしまっていると、お互いのことを細かく情報開示もし合っていて、そこまでびくびくせずに生活することに慣れてしまっていますが、地方は、やはりそうではない。私が若手市議会議員の会でLGBTについての研修会をしたときも、参加して下さって関心を持っている議員さんはいるのですが、「地元の当事者の声を聞きたいと思っていても、SNSやニュースとかで、『情報を提供してほしい』とか、『ぜひ相談してほしい』と言っても、誰も来てくれない」という声も聞くんですね。

やはり地元でLGBTの人がどれぐらいいるのか、どのような問題を抱えているのかとかということは、まだまだ見えない自治体がたくさんあるのだと思います。やはりそこは、今すぐ「見える化」しろ、とは言えませんが、「見える化」できる雰囲気を感じていっていかないといけないの

で、楽観的にすぐ変わるとまでいかないのかなとは思っています。

和田悠：パートナーシップ条例や議連にかかわる質問は、ひとまずここでおしまいにします。次の話題、ReBitの活動にかかわる話に入っていきたいと思います。お二人に、ご自身がカミングアウトを決意したきっかけや、それを後押しされたことがあったら、教えていただきたいという質問がきています。

質問を2枚読み上げます。LGBTへの理解がまだ浅い中で、なぜカミングアウトしようと思えたのか。まず、何を進めることが大事だと考えているのか。それから、自分の性に対していろいろ悩んでいたときに、救いになったことがあれば、教えていただきたい。質問されている方は、LGBTの映画、作品を見たことによつて救いになったことがあったのですが、お二人の場合はどうだったか。

もう一枚は、家族との葛藤について、もう少し具体的に、親との葛藤や兄弟との葛藤、あるいはまた学校での葛藤などがあれば、教えてほしいという質問です。

それでは、薬師さん、石坂さんの順番でお願いします。

薬師実芳氏：ありがとうございます。

自分のセクシュアリティに気づいたのはいつと聞かれるとすごく難しく、例えば小学校2年生ぐらいのときから、クラスの女の子が好きでした。小4で、女の子らしくしなさいって言われるたびに、女の子じゃないのにつて思っていて、で、小6で性同一性障がいという言葉を知り「これだ!」と思ったのですが、正しい情報がなく、自己肯定をできず、初めてカミングアウトをしたのは高2のときです。そして、男性として生活をはじめたのは、大学1年生から。でも、そんな自分を肯定できたのは、二十歳になってからだだったんですね。

気づいてから自分を肯定するまで、すごく時間がかかったので、どの時点で気づいたのとか、ど

の時点でカミングアウトして肯定したのついでという、すごくタイムラグがあるんですというのが、1つです。

なぜ高2のときにカミングアウトしたかといいますと、私、中学のときは、女の子らしくしていたら、いつか心が女の子になれるのではないかと思い、“女の子らしく”しようと、髪を伸ばしたり、メイクをしたりしていました。でも、医学的にも証明されているように、心の性別は無理に変えられないので、そのように“女の子らしく”して、友だちも多く、元気にしている自分というのが、学校ではいながら、本当の自分というのはそうではなくて、毎晩、布団の中で泣いて、生きていけないのではないかと思っていましたね。

それで、高2のある日、それえは生きていけないという思いがピークを迎えて、通学帰りの電車で飛ぼうとしたことがありました。

ぎりぎりでひかれなくて、今、ここにいられて、本当にありがたいなあと思っているのですが、私のきっかけはそれで、もう死んだつもりになって誰かに言ってみようかっていうふうには思いません。

今となってはこのように、いろいろカミングアウトすることが多くなってきていますが、やはり当時の私にとっては、カミングアウトはとても怖いことで、クラスの友だちを校庭のハナミズキの木の下に呼び出して、放課後に、あのねと、性同一性障がいなんだよって言ったときに、薬師は薬師だからいいじゃんって言ってくれたことをきっかけに、あっ、肯定してくれる人もいるんだと思って、周りに言えるようになったというところがあります。

石坂わたる氏：私の場合も、気づいたのがいつかというのは、なかなか難しいところではありますが、小さいころから、人と違うところでオカマ、オカマといじめられた記憶はあるんですね。

実際に同性の人が好きだということになったのは、小学校の高学年か中学校になるぐらいの時期ですが、そのときも、当時やはりオカマという言葉

はありまして、トランスジェンダーも、LとGとBとごちゃ混ぜだったという感じですかね。そのような扱いだったので、自分がそうなのかどうなのか、よくわからないということでもありました。

カミングアウトするきっかけになったのは、うちの母が本家の長女だったんですね。母は4人姉妹で、孫を見ても、私か弟しか男の子はいない。私が親戚の中で、祖父母のところに養子に入るといのが既定路線だったんですね。

それは、結婚して子どもをとという話になる。そうすると、結婚しろという話は30歳ぐらいかな。それまでは生きていけるなど。それで30歳になったときに、カミングアウトするか死んでしまうか決めようと思って生きてきたというのがありました。

でも、なぜ17歳でカミングアウトをしたのかということですが、これは本当に、ちょっとしたきっかけなのですが、自分で初めて勇気を出してゲイ雑誌を買いました。だけど、それが運悪く親に見つかってしまいました。ごまかすかどうかと思っただけですが、「カミングアウトして死ぬかどうかって考えるのがと30歳の時のつもりだったけれど、それが早まったと思えばいいや」と思って、親にカミングアウトしてしまったんですね。

それがカミングアウトのきっかけではありましたが、先ほど、薬師さんの電車の話がありましたけど、私も実は、親にカミングアウトをしたのをきっかけにして、親しい友だちにもカミングアウトをしました。そして、気づいたら、通学するときに電車に吸い込まれる感覚がなくなったという経験があるんです。

それまでは、当たり前前に吸い込まれる感覚があると思っていましたね。でも、それがなくなったということがあったので、多分、それは、そのままひどくなっていたら、まずかつたんだろうなということではあります。

あとは、これがきっかけになって救われたっていうものに関しては、やはり自分にとっては90

年代ゲイブームで、ゲイに関する情報が、玉石混交で、ネガティブな情報もありましたけども、でも、ちゃんとまじめに取り上げている情報なんかも入ってきていました。

あとは、幸いにして、うちには父が買ったパソコンがあつて、自分のお小遣いの貯金があつたので、それでモデムが買えたということで、自分以外のLGBTと連絡がとれたっていう経験は、大きかったかなと思っています。

和田悠：はい。

じゃ、次の話題に入ってReBitのほうの話題に入って、あるいは、どうやって子どもと、子どもに教えていくかということ。教育の問題のほうの質問をさばいていきたいと思うんですが、まず、手短かにReBitをなぜ始めたのか、その動機を知りたいというのがあります。

薬師実芳氏：大学2年の始めに、入っていたイベントサークルで、LGBTのイベントを企画したことをきっかけに、団体を立ち上げました。

和田悠：ReBitでの出張授業に関する質問がいくつかあります。出張授業に行かれたときに、LGBTに対して否定的な反応を見せる子どもは、どのくらいいるのでしょうか。もし、いるとしたら、小中高のうち、一番多いのはどれでしょうか。また、その否定的な反応を見せる子どもに対して、どのような態度をし、対応しているのか。周りの子どもの反応が気になりますという質問です。

ほかに、子どものなかでどうしても理解を示さない子ども、LGBTの存在すら絶対認めないというような、そういう構えの子どももいるのではないだろうか。そういう子どもがいるときには、どのように対応していますかという質問があります。

薬師実芳氏：ありがとうございます。

弊団体の授業は多様な性を切り口に多様性や自分らしさって素敵なことだね、というメッセージ

を届けており、これまでそのメッセージに否定的な反応をする子どもはいませんでした。

むしろ、授業が終わった後に、私たちの肩をほとんどたたいてくれて、誰にも言えなかったんだけど実は僕も男の子が好きなんだ、など自分のことを話してくれる子どもも多く、重要性を実感しています。

和田悠：続けて質問を読み上げます。LGBT教育の中で、子どもから差別的な発言を受けたことなどはありますか。また、その場合は、どう対応していますか。小学校でLGBTについて教えるときに、配慮しなくてはならないことはありますか。小学生は、まだアイデンティティが確立していなかったり、性教育が不十分だったりと思うので、混乱してしまわないでしょうか。これまでの応答で答えているところもあるんですが、改めて質問にお答えいただけますでしょうか。

薬師実芳氏：弊団体はLGBTの大学生や20代の若者が自分のライフヒストリーを通じて多様な性を伝えるコンテンツがあり、熱心に耳を傾けてくれる子どもが多いなと思います。

ただ、日常的に差別的な発言があるかということ、やっぱり先ほどのように、8割から9割の子どもたちが、LGBTに対する差別的な言動を聞いているというようなことがあるので、多様な性に関する授業をするから差別的な発言が生じるのではなく、日常的にあるそのような言動を、授業を通じ情報提供をすることによって、軽減していくというふう認識をしています。

子どもに教える時期には様々な議論がありますが、例えば性同一性障がいの子どものみであれば、小学校入学前に、半数以上の子どもたちが、性別違和を持っているような状況があります。また、LGBTの子どもの自死念慮の第一ピークは小学校高学年からの第二次成長期です。

欧米の事例を見ると、幼稚園、小学校から教える事例も示されています。配慮としては、年代にあわせ段階的に教える必要があり、その時期の子

どもに合わせた言葉や表現で伝える必要があると思います。

和田悠：それとの絡みで、子どもたちの親へのLGBT理解はどのように得ていますか。本当のキーは親ではないかと思う。出張授業を行なうことの合意をどうとるかということにかかわってくるが、LGBTのこと、それを授業で取り上げることがを親たちはどのように意識していますかとの質問です。

薬師実芳氏：私たちの授業を授業参観として保護者のみなさまにご覧いただくことや、PTAの皆様研修をさせていただくこともあります。もっと保護者の皆様に伝える場を、広げていきたいと思っています。

和田悠：今度はお二人に教育現場に使われる教科書、副読本のLGBTの記載について、どう思っているか。実際に政策に携わるような経験とかはありましたかとの質問です。

それからもう一つ、文科省はLGBTの問題に積極的ではあるが、他方で歴史教科書の問題では右傾化が進んでいる。国全体では「共謀罪」法の成立や集団的自衛権の行使容認など軍国主義化が進んでいる。そうしたなかで、LGBTの問題が取り上げられるというのはどういうことなのか。どういふうに全体の中で理解したらいいだろうかという質問です。薬師さんの話を現在の右傾化する状況のなかでどう理解したらいいのかという質問なのだろうと思います。石坂、薬師さんの順番でこの質問にお答えください。

石坂わたる氏：はい、教科書とか副読本の取り扱いについては、やはり、もっとしっかりと取り上げてほしい。今の学校の先生がこのことを指導するのは、先生自身の知識が乏しい領域の指導となるんです。

そのために学校の教科書とか副読本、あるいは、場合によっては教師用の指導書とかに、きち

んと記載をしてもらって、正確な知識を子どもに伝えてもらう。そのためには、正確な情報が教科書に載っていて、それを先生が教えられるというようにしていくことが必要だと思いますので、そこは、むしろ、ちらつと載せたからいいでしょうという話ではなくて、もつときつちりと表現していただくような形で進めてもらいたいなと思います。また、現状ではLGBTの記載はまだ一部の教科書、副読本レベルにとどまっていますが、これは、全て子どもが目に見えるような形にしていってほしいなと思うところではあります。

あとは、これは答えになるかわかりませんが、LGBTが語られる文脈が多様化してきたことがあります。

人権、福祉、平和(平和というのは対外的な戦争だけではなくて、国内において差別や抑圧などによって人が死なない、自殺者が出ないという意味を含めた上での平和です)に関する文脈だけでなく、顧客である消費者として、あるいは株主としてとか、企業におけるダイバーシティ(女性も障がい者もLGBTも働きやすい職場を提供するほうが、生産性が上がる)などの文脈で語られることが出てきています。

あとは、やはり右傾化して、特に反動的な世の中になっていくと、多様性が失われていくことにもなりかねないと思いますので、やはりそこは人権施策の行方を注視していかなければいけないと思いますが、LGBTに関することは、党派を問わず多くの政党、議員が、関心を持つようになってきているところはあるので、そうして意味では、教科書の内容が右傾化するからLGBTがばつさり切られてしまうということでもないんだろうなと思っています。

薬師実芳氏：教え方の体系化、多様な性について教えられる教員の育成と教材の作成が必要だと思います。

また、LGBTの子どもの自死念慮が高いことは、厚生労働省の自殺総合対策大綱にも懸念が示されています。子どもが生きられる社会、人権が守ら

れる社会を目指し、国会議員のみなさまは超党派の議員連盟をつくりこの課題に取り組んでいただいています。

和田悠: もう2つあります。これでひとまず最後にしたいと思いますが、1つ目は意見を聞きたいということで、男女共同参画センターの職員の方からなのですが、いろいろな催し物、アンケートがあつて、性別を聞く欄があつて、男性、女性、その他っていう、そういう記載の仕方というのは、どういうふうに考えているか。もっとよい表記もあるような気もするのだけど、男性、女性、その他って表記をどう思いますかという質問です。どうでしょうか。

また、行政レベルでは、中野区ではどんなふうになっているのか、その辺をちょっと聞かせてくださいという意見です。

石坂わたる氏: 中野区に関していうと、法律の規制がないものに関しては、男女欄をなくしています。早い段階からなくしていますね。

性同一性障がい特例法がもう間もなく通るだろうという段階で（私はまだ議員になっていませんでしたが）、中野区議会として、国に対して性別欄の削除を進めるべきだというような意見書も出ていましたし、その中にはセクシュアル・マイノリティの教育を進めるべきだという意見も書き込まれていました。しかし公共施設の会議室を利用した際に、利用者が男性何名、女性何名って書いて記録として提出していただきたいようになっていたりもするので、完全には行き渡っていないと思うところも、正直あります。

性別欄について「男性、女性、その他」という欄がいいのかどうかですが、これはいろいろ考えがありますが、空欄にしておいてもらって、男性と書くか女性と書くか、全然違うことを書くかは、書く人次第に任せてもらってもいいのかなあと思うところではあります。

また、その性別に関しても、その時々で、書き方が変わる場合があるとも思っています。

というのは、私は性自認は男性です。ですので、基本的に性別を聞かれたときは男性と答えれば問題ないはずなのですが、あれつと思つたことがありました。あるときワークショップにおいて、男性、女性で分けられました。そのワークショップは身体接触が多いワークショップだったので、多分、これは性的な欲求の方向も含めて男性、女性を分けたのだらうと思います。そのとき私はただ「男性」と言い切つていいんだろうかと思つてしまったことも、正直あつたんですね。

空欄になつていればそのTPOに応じて、その人が書きたいように書ける。「男性」と書いて済ませるときもあれば、「男性同性愛者」と書くかもしれない。そこは書く人に任せてもらう形で空欄にしておけば、シスジェンダーの異性愛者は深く考えないで、男性、女性と書くでしょうから、いいのではないのかなと思います。

薬師実芳氏: ありがとうございます。

場所によつて聞き方つて変えるべきだと考えます。

アンケート等の性別欄を男・女・その他にさせていただくことは、男・女のみより、実施者が多様な性について想定している姿勢が発信されると考えます。しかし、不要な男女欄であれば撤廃をすることも検討の余地があります。

性別を聞く必要がある際、なぜそれを聞くのかを伝えることも大事です。例えば病院であれば、治療上身体上の性を知る必要があるのであれば、身体上の性を問うていることがわかる表記でないと混乱が生じやすいと考えます。また、相談支援などの相談票ですと、体の性、心の性、好きになる性、表現する性の4軸に分けて書く欄をもうけている事例もあります。

その場合、その人の性自認や性的指向が相談支援をする上で重要な情報だからこそ聞いています。どのような理由でその人の性別を聞く必要があるのかによつて、聞き取りの項目や方法を変える必要があるのかなと思います。

和田悠：質問票の最後です。大学やNPOのLGBTコミュニティは、若い人の参加が多いように思うんですが、中年の人やお年寄りのLGBTの人は、どこに行ってしまうのでしょうか。中年の人、お年寄りの人のLGBT問題について、ご意見をお聞きたいということです。これは両方にです。

薬師実芳氏：LGBTの方の年齢が上がってからの課題は、対応が十分とは言えません。

例えば同性パートナーさんが亡くなったときに遺産が相続できないとか、例えば介護の場でLGBTに対する理解の不足とか、地域の中のセーフティーネットへの想定不足など、本当に多種多様な課題があり、取り組みが必要であると考えます。

石坂わたる氏：年代という意味だと、自分の10歳上ぐらいが一つの区切りになるところがあると思っています。

というのは、その世代以下の人が、割とLGBTであることを受け入れて生きていくということをし始めた世代だということがあります。今でも60代、70代のLGBT当事者は、結婚している方がとても多いです。

結婚をしているLGBTの当事者、それは若い人でももちろん、社会的な状況、置かれた状況で結婚する人いますが、ただ、そういった人がやはり多い世代をどうしていくのかというと、まだまだそこをフォローできるグループとか当事者団体はあまりないので（ゲイバーが居場所にはなってはいませんが、ただ、そこに行ける人も限られているのかなと思うので）、そこの支援をどうするのか。

実際にメールレベルですけども、「実は自分は結婚していて」という方から相談が来ることもあります。自分のセクシュアリティの受け入れと結婚をしている状況について、結構悩んでしまわれている方も少なくないようです。

もちろん、お互いにカミングアウトした上で結婚した方もいたりしますが、そうではない場合はなかなか大変で、まだまだそこは手が延びてな

いなと感じるところではあります。

あとは、若い人が多いかどうかに関しては、それこそ今言った、50代以下ですと、結構LGBTの団体は、年代がごちゃ混ぜのところが多いです。

和田悠：会場からの質問を受け付けたいと思います。

質問者1：同性婚という言い方についてですが、例えば、MTFの人だったりFTMの人たちが、それぞれ女性、男性を好きになることは、異性を好きになることではないですか。それを同性婚と呼んでもいいのかなというのが、私の中で疑問です。ただ、それが無知なもので、それがもう既に確立していたら申しわけないなとは思っていますが、そこがずっと引っかかっていたので、質問とさせていただきます。

質問者2：本日は、お話、ありがとうございました。

質問としては1点ございまして、ゲイであるとかそういうこと、自分の違いを肯定した上でカミングアウトをしたと思うのですが、自分の違いを認めるきっかけになったことであつたりとか、私はなかなか自分の違いを認めることができなくて苦しんでいるので、何かそういうことに対してアドバイスなどございましたら、お願いしたいと思っております。

質問者3：今日をご貴重なお話、ありがとうございました。

今、私たちはLGBTの方々の働き方について、ゼミナールのほうで研究させていただいているのですが、海外企画のほうを見させていただいて、イギリスのほうでは、やはり国が主体となって整備をしているという現状がわかって、だけどアメリカとかだと、やはり州単位でやっていて、今日、日本のお話を伺いすると、国ではなくて地方自治単位で進めているということがお話を聞いてわかったのですが、日本が今後進めていく上で、今のまま地方自治単位で進めていくほうが

有効なのか、それとも、国がやはり主体となっていくことが有効的なのかという質問をさせていただきたいと思います。お願いいたします。

質問者4: ありがとうございます。僕、質問ではないのですが、薬師さんに、さつきお見せした画帖がありまして、それを皆さんにご紹介したいので、最後をお願いします。

和田悠: 石坂さん、薬師さんという順番をお願いします。

石坂わたる氏: MTF、FTM、トランスジェンダーの同性婚は薬師さんのほうに振ることにして、そこは飛ばして話します。

違いを受け入れていくのはどうするかですけども、これは考え方によるのかなと思いますが、最終的に、自分の場合は、違っているものはしょうがない。違っているところをいかによく生かしていくかというふうに思ってやってきました。

出るくいは打たれるけど、出過ぎたくいは打たれないと言われることもありますし、あとは、私が議員になったときに、ちょうど引退された女性の議員の方がいて、その方が私に言ってくださった言葉があったんです。「議会で議員をやっているといろいろな人がいて、LGBTに対して否定的なことを言う人もいるだろうし、否定的に考えている人もいる。でも石坂さんの場合は、『変わり者だけどいい人』を目指しなさい」、「『人と違っている、けども、あの人はいい人だね、あの人は無視できないよね』という存在になりなさい」と言われたことがあったんですね。

ですので、違いというものをマイナスにするのではなくて、いかにプラスにして、その違いをいかに周りに貢献できるものとして活かしていくのかというように考えていくと、違いに対する自分の考え方も変わってくるのかなと思っています。

あとは、地方単位でやっていくのがいいか、国がやっていくのがいいのかということですが、これは日本の場合は、トップダウンのほうが話は

絶対に早いです。

実際にLGBT当事者の中の声としても、アメリカ、台湾の動きがあるよね、外圧で日本も変わってくれたら早いよねという声は聞きます。

確かにそれは早いと思いますし、それはそれでいいんだろうなあと思いますが、私は地方議員なんですよね。国から言われたことをそのままやっていたいいのかという、そういう国に反発したい気持ちも地方議員としてはあって、逆に、下からの民主主義、自分たちで自分たちに都合のいいシステムをつくっていく。国がよかれと思ってつくったものに当てはめていこうというよりは、自分たちに合ったものを提案していくことを考えた場合、地方自治体から進めていったほうが、よりきめ細やかな制度が、最終的にできる。いろいろな試行錯誤もできるという思いと、あと、やはり当事者が動いて、自分たちが工夫してつくった結果なんだと思えるほうが、与えられた経験しかないよりは、勝った経験とか成功したって経験をふやしていけるのではないのかなと思っています。

先ほど、酸っぱいブドウ、成功した人たちは悪い人なのではないかみたいなことを言う人はいるという話をしましたが、それも結局、失敗した経験しかなくて、与えられるものは上からしか与えられなくて、自分たちがつくったという成功体験がないからだと思うところもあるので、やはり、成功体験を増やしていくという意味では、地方から進めていきたいと思いますし、それは、国でもやってもらい地方でもやっていけばいいと思うんです、最終的には。国は国で動いて地方は地方で動いて、そこで最終的に合致してけばいいと思うので、地方からの動きを協力的に強力に進めていきたいなと思っています。もちろん国は国で動いてくれたらいいなと思っています。

薬師実芳氏: LGBTの働き方について研究されているんですね、ありがとうございます。

日本の企業の現状として、経済同友会様の調査報告によると、企業の4割、大企業でいうと75%が既にLGBTの施策をしているといえます。

こういった国内のLGBTのことが職場で進んでいる理由として、2020年のオリンピック・パラリンピックの影響が大きいと言われています。

オリンピック憲章の中で、性的指向により差別をしてはいけないことが明記されました。

また、オリンピックにかかわるすべての企業が守らないといけないいわゆる調達コードの中でも、お客様や職場でLGBTであることを理由に差別をしてはいけないという文言が入ったので、オリンピックにかかわる企業では特に、取り組みが進められています。

また、今年1月に施行されましたいわゆるセクハラ指針の中で、性的指向や性自認にかんする性的な言動はセクハラであることが規定され、コンプライアンスとしても取り組む企業が増えてきました。

和田悠：今回、「現場発!」というタイトルをつけました。教育の現場から、地方自治の現場から人権が豊かに保障される社会をつくっていく、下からの民主主義を石坂さん、薬師さんは見事に実践されておられて、そういう点でタイトルに偽りなしの公開講演会になったなというふうに思っております。ジェンダーフォーラムではLGBTの問題を公開講演会で取り上げるということはありませんでしたし、単独の講演をお願いしてきました。ですが今回のように二人並んで話していただくと議論にも広がり生まれ、実にいい議論になったと自画自賛しているところです。最後に、お一人ずつ、全体にかかわってコメントをいただければと思います。石坂さん、薬師さんの順番をお願いします。

石坂わたる氏：私、LGBTの当事者であるとともに養護学校の教員だったという話をしましたが、「特殊教育」と昔、言っていたものが、「特別支援教育」になったときに（実際、そのとおりになってない部分、できていない部分もあります）、言われたことがあって、それは、「どんな子どもでも、つまずいたときに支えてもらえるのが特別

支援なんだよ」という言葉でした。それは、障がいがある子でなくても、困ったときには支えてもらえる、障がいがある子でも、困っていなければ支えてもらわなくてもいいかもしれないということでもあるのですが、LGBTに関することも、今、最近、「SOGI」、性的指向、性自認という言葉で語られることが多くなってきています。また、グラディエーションなどというように語られることが多くなってきています。

レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーだけの問題ではなくて、LGBTが生きやすい社会になることは、マジョリティ側の人にとっても暮らしやすい社会になる。そのための社会をどう一緒につくっていくかということでもあると思います。

パートナーシップにおいても、今、婚姻している男女の夫婦が、もしかしたらもつといい形の家族のあり方があるかもしれないというふうに考えてもらったときに、やはり、これは誰かの問題じゃなくて、自分のことの問題なんだ、自分と絡んでいることなんだ、自分たちがより豊かに生きるためにはどうすればいいんだろうっていうことを、一緒に考えていければと思っています。

今日はどうもありがとうございました。

(拍手)

薬師実芳氏：今日はすてきな機会をいただき、ありがとうございました。

ここに来られてない立教大学生にとっても、すごく心強い会なのだろうなと思って、企画いただいた皆様に心から感謝を申し上げます。

土曜日に3時間もいらしていただかって、すごいことじゃないですか。本当にありがとうございます。もしよろしければ、今日の感想を、SNSで書いたり、友だちとかに言っていたら、うれしいなと思います。

LGBTの人も見た目だけではわからないのですが、LGBTのことを応援しているよという気持ちも、見た目だけではじゃわかりません。それを伝

えていただくことで、安心したりうれしく思ったりする方も、近くにいるかなと思うので、もしよかったら、感想を誰かに伝えてください。

今日はありがとうございました。

(拍手)

